

### ●印西市次世代育成支援行動計画に係る平成 23 年度の主な施策の実施状況●

個別施策名	施策の取り組み内容	平成 23 年度実施内容	平成 24 年度目標
通常保育	千葉ニュータウン中央駅周辺および印西牧の原周辺の開発に伴い人口の増加が見込まれるため、今後とも定員の弾力化などで対応するとともに、保育園の実施箇所数などを見直し、待機児童ゼロに努めていきます。	私立保育園分園の設置・非常勤保育士の随時募集・定員の弾力化等により待機児童ゼロに努めたが、10月1日現在で、0歳児・1歳児・2歳児に待機児童計82人が発生し、平成24年2月の入園判定会では125人の保留児童が発生した。	私立保育園の新設・保育ママ事業の実施・非常勤保育士の随時募集および賃金単価アップ・定員の弾力化などにより、保育士の確保および私立保育園との連携を図りながら待機児童ゼロを目指す。
子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実および保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部または一部を助成していきます(対象0歳～小学校3年生)。	小学3年生までの子どもの医療費の全部または一部を助成することにより、子どもの保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減の一助となった。 台帳登録状況 8,746人(98.56%)	県補助基準の所得制限導入による変更が平成20年12月に行われたが、引き続きすべての対象者として実施継続。平成24年12月より、入院分について中学3年生まで対象拡大予定。 引き続き県へ対象者拡大へ要望を行う。
子育てヘルプサービス事業	一時的に家事、育児等の支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、保護者と児童の生活の安定を図り、ゆとりある子育てを支援します。	育児・家事等を必要とする世帯にホームヘルパーを派遣することにより、精神的肉体的負担を軽減し、生活支援の一助となった。 利用者、利用回数も増加している。 実利用人数32人(利用日数264日、利用回数297回、利用時間482.5時間)	引き続き、事業の周知を推進し、対象者の生活支援を行う。
地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援機能の充実を図るため、乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を中学校区に開設し、子育てに関する講習の実施、相談、情報の提供、助言を行います。 また、より重点的な支援が必要と判断された子育て家庭に対して、関係機関との連携・協力により当該家庭へ訪問し、子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進していきます(センター型事業、ひろば型事業)。近郊公園や公共施設に向いて親子交流活動も行っています(センター型事業)。	子育てに関する講習の実施、相談、情報の提供、助言を行った。 地域子育て支援事業(センター型5カ所)・中央駅前子育て支援センター・小林子育て支援センター・西の原保育園こあら・滝野子育て支援センター・山ゆり保育園子育て支援センター(ひろば型7カ所)・こぎつねコンタの広場・わくわくほかほか広場・そうふけつどの広場・しおん広場(しおんワールド内)・みんなのおへや(原山保育園内)・ママタのぼんぼこ広場・かんがるー広場(銀の鈴保育園内)。	地域の子育て家庭に対する子育て支援事業を実施し、子育て支援の充実を図る。 地域子育て支援事業(センター型5カ所)(ひろば型8カ所)・さくら広場(牧の原保育園内)を実施。

## 後期計画の

## 実施状況などを公表

市の子育て支援施策を積極的に推進するために印西市次世代育成支援行動計画(後期計画)を平成22年3月に策定しました。この計画では、12の基本施策を定め、実現に向けてさまざまな

市では、この結果を踏まえて、各施策や事業の充実を図ってまいります。

子育て支援課子育て支援班(☎内線244)。

や子育てに関わる各種団体の代表など外部のみなさんで構成される印西市次世代育成支援対策地域協議会で、個別施策の内容を協議・検討しました。主要な施策の実施状況および今後の取り組みについては、左表をご参照ください。

### 本埜公民館施設利用予約を再開

現在行われている災害復旧工事が、8月31日(金)で完了する予定です。  
つきましては、9月1日(土)からの再開に当たり、**公民館施設の利用予約を8月15日(水)から再開します。**  
みなさんのご利用をお待ちしています。

1) 本埜公民館(☎07201541554)  
2) 生涯学習課生涯学習推進班(☎内線541554)

### 「あいの会」で操作研修会

### 視覚障害者用プレクストークを試聴

視覚障害者による相互協力団体「あいの会」が、去る7月5日、総合福祉センターで視覚障害者用プレクストークの操作研修会を開催しました。

視覚障害者用プレクストークは、DAISY図書(デジタル録音された音声による本)を再生するための機器で、視覚に障害のある人でも「目で本を読む」感覚で、読書が楽しめます。

代表の鈴木富雄氏は「わたしたちは、周囲の情報を受け入れる感覚の中で、最も重要な器官に障害があります。現在の技術や障害者支援の拡大を希望することにも、今回の講習を契機に、市内の視覚障害者のみなさんへ、情報と音声によるサービスが届くことを願い、わたしたち自身も、努力していきたいと思っております」と語りました。

視覚障害者用プレクストークは、図書館で貸し出しを行います。  
☎あいの会・鈴木(☎4210)。



▲視覚障害者用プレクストークと「あいの会」のみなさん(下写真)

### ジェイアラート J-ALERTの全国一斉緊急情報伝達試験を行います

市では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へ伝えるため、市で活用している防災行政無線および防災メールにより、情報伝達試験を行います。

※印西市以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

時 9月12日(水)午前10時および10時30分ごろ。  
☎防災課防災班(☎内線454)。

ごみの分別大車典シリーズ⑤  
布類は、再使用・再利用！  
排出しないように工夫しましょう

家庭で不要になった古着やタオル・シーツなどは、透明の袋にプラスチック製容器包装用袋に「布」と記入し、資源物として出してください(●汚れていないもの、また、雨の日には出さないでください)。

収集された布類は、輸出用の衣料品や、工業用のウエス、繊維に再生した反毛材料などになります。

※次のようなものは、せつかく分別しても資源化できません。燃やすごみとして、出してください。

▼濡れているもの ▼汚れているもの ▼異臭のするもの ▼作業服 ▼綿の入っているもの ▼化学合成繊維(ビニールのようなもの) ▼布団 ▼枕 ▼カーペット ▼じゅうたん ▼マット ▼カーテン ▼靴 ▼革製品など。

布類も分別収集し、リサイクルしてありますが、リサイクルショップやフリーマーケット、知人に譲る、あるいは市の「リサイクル広場」(本紙4ページ参照)の利用など、身近な再使用も心がけ、ごみの減量化にご協力ください。

☎グリーン推進課グリーン推進班(☎内線383)。

### 暴力団ゼロの安心・安全なまちへ

## 暴力団排除講演会を開催しました

去る7月18日、千葉県警察本部刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課暴力団対策室長による「最近の暴力団情勢と暴力団条例の制定背景・概要」と、同課担当者による「条例に基づく各種取り組みと効果」、市の職員による講演会が文化ホールで開催されました。

講演の中では、いくつかの事例などを交え、条例を解説。「社会全体で暴力団排除ができるよう市民・事業者・そのほか関係団体との相互の連携・協力が必要」と訴え、出席者のみなさんも真剣に聞き入っていました。

☎市民安全課安全パトロール班(☎内線713)。



▲講演を行う永田暴力団対策室長